

◆ 令和5年度 高齢受給者基準収入額申告をされる方へ ◆

現在高齢受給者証の自己負担割合2割が認められている方（70歳以上、令和3年の年収が基準収入額未満の方で、自己負担割合更新の審査が必要となる方）に対し、令和5年9月以降の「高齢受給者基準収入額適用申請書」を、業務委託先である 社労士法人あかつきより、発送いたしました。

令和5年9月以降の医療費自己負担割合決定にあたり、令和4年の年収を確認させていただきます。令和4年の収入を証明する書類を添付の上、ご提出いただきますよう、お願いいたします。

（お詫び）

高齢受給者基準収入額適用申請書の下方に「※**令和3年**のすべての収入額が対象になります」と印字されていますが、赤字部分は令和4年の誤りです。大変申し訳ございません。添付書類として「令和4年の収入を証明する書類」をご用意いただき、ご提出ください。

以上

令和5年6月13日

高齢受給者証基準収入額
審査対象者各位

全日本空輸健康保険組合

「健康保険高齢受給者基準収入額適用申請書」の誤記にかかる

訂正のご案内及びお詫び

平素より全日本空輸健康保険組合の事業運営にご理解ご協力いただき、まことにありがとうございます。

先日ご送付いたしました「健康保険高齢受給者基準収入額適用申請書（ピンクの用紙）」に、以下のとおり誤記がございましたので、訂正のご案内をさせていただきます。

訂正箇所： 「健康保険高齢受給者基準収入額適用申請書」の表下部の注釈

誤：

[総合計] 円
上記のとおり収入額を申告し、関係書類を添えて健康保険高齢受給者基準収入額の適用を申請します。
※ 令和3年のすべての収入額が対象 になります。
また、必要な添付書類については、同封の「健康保険高齢受給者証の収入確認について」の「(別紙2) 確認書類一覧」に記載してありますので、 <u>必ずお読みください</u> 。

正：

[総合計] 円
上記のとおり収入額を申告し、関係書類を添えて健康保険高齢受給者基準収入額の適用を申請します。
※ 令和4年のすべての収入額が対象 になります。
また、必要な添付書類については、同封の「健康保険高齢受給者証の収入確認について」の「(別紙2) 確認書類一覧」に記載してありますので、 <u>必ずお読みください</u> 。

訂正箇所はございますが、お手元の申請書（ピンクの用紙）は引き続きご利用いただけます。また、すでに申請書を提出済みの方については、審査中でございますので、本ご案内はご放棄くださいますようお願い申し上げます。

このたびは、ご案内書類に不備があり、ご迷惑をお掛けしたことを深くお詫び致します。ご不明な点がございましたら、下記問い合わせ先にご連絡くださいますようお願い申し上げます。

本状にかかる問合せ先

業務代行者 社会保険労務士法人あかつき検認担当

電話 03-5357-7513

E-mail : anakenpo@akatsuki-sr.jp